

(単独企業の場合)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

(担当者

)

(電話番号

)

(FAX 番号

)

令和7年12月22日付けで入札公告のあった 沼田川流域下水道沼田川浄化センター脱水ケーキ処理業務その1(セメント化)に係る一般競争入札に参加したいので、次の書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること、入札参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1 委託業務名：沼田川流域下水道沼田川浄化センター
脱水ケーキ処理業務その1(セメント化)

2 添付書類（有・無）

添付書類有の場合、書類名を記入

・誓約書

・

・

・

(注) 産業廃棄物処理業許可証の写しは、必ず添付すること。

(単独企業の場合)

委任状

令和 年 月 日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

委任者

所在地

商号

代表者名

印

私は、下記の者を代理人と定め、貴公社が発注する業務の入札又は見積において、次のとおり権限を委任します。

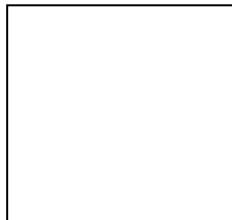
1 委任する権限

沼田川流域下水道沼田川浄化センター脱水ケーキ処理業務その1（セメント化）における入札又は見積に関する一切の権限

2 代理人

氏名 _____

3 代理人使用印



(共同企業体の場合)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

所 在 地

商号又は名称

(共同企業体の名称)

代表者氏名

印

(共同企業体の代表者)

(担当者)

(電話番号)

(FAX 番号)

令和7年12月22日付けで入札公告のあった 沼田川流域下水道沼田川浄化センター脱水ケーキ処理業務その1（セメント化）に係る一般競争入札に参加したいので、次の書類を添えて申請します。

なお、各構成員は、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること、入札参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1 委 託 業 務 名：沼田川流域下水道沼田川浄化センター
脱水ケーキ処理業務その1（セメント化）

2 添付書類（有・無）

添付書類有の場合、書類名を記入

・誓約書

・

・

・

- (注) 共同企業体として入札参加希望する場合の添付書類は、構成員ごとに作成すること。
(注) 産業廃棄物処理業許可証の写しは、必ず添付すること。

(共同企業体の場合)

特定共同企業体入札参加資格審査申請書

令和　年　月　日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

申請書 共同企業体の名称

_____共同企業体

代表者 所 在 地

商 号

代表者名

印

構成員 所 在 地

商 号

代表者名

印

構成員 所 在 地

商 号

代表者名

印

この度、貴公社発注の下記業務の入札に参加するため、構成員により共同施行を行う共同企業体を結成しましたので、関係書類を添えて申請します。

なお、この入札参加資格審査申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名 沼田川流域下水道沼田川浄化センター脱水ケーキ処理業務その1（セメント化）

2 業務場所 三原市円一町一丁目2番1号

共同企業体協定書（例）

（目的）

第1条 当共同企業体は、公益財団法人広島県下水道公社（以下「発注者」という。）が発注する沼田川浄化センター脱水ケーキ処理業務その1（セメント化）（以下「業務」という。）を共同して営むことを目的とする。

（名称）

第2条 当企業体は、_____共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 当企業体は、事務所を_____（会社）内に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 当企業体は、令和_____年_____月_____日に成立し、業務の委託契約の履行後発注者の承諾を得て解散するものとする。

2 業務を受託することができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

共同企業体構成員 所在地 _____
商 号 _____
共同企業体構成員 所在地 _____
商 号 _____

（企業体代表者の名称）

第6条 当企業体は、セメント原料化業者である_____を企業体代表者（以下「代表者」という。）とする。

（構成員の業務の分担）

第7条 各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。

【処分業務】（脱水ケーキのセメント化）

処分業務を行う構成員

所 在 地 _____
商 号 _____
処分場所 _____

【収集運搬】 (区間：沼田川浄化センター～_____)

収集運搬業務を行う構成員

所在地 _____

商号 _____

(代表者の権限)

第8条 当企業体の代表者は、業務の実施に関し、当企業体を代表して、次の権限を有するものとする。

- (1) 発注者及び監督官庁等と折衝する権限
- (2) 委託料（部分払金を含む。）の請求、受領に関する一切の権限
- (3) 当企業体に属する財産を管理する権限

(代表者の責任)

第9条 代表者は、業務の委託契約の履行に関し、責任を負うものとする。また、代表者は、緊急時等やむを得ない場合に代表者単独で業務を行うことがある。

(運営委員会)

第10条 当企業体は、第5条の構成員による運営委員会を設け、業務の完遂に当るものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、_____とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引を行うものとする。

(必要経費の分配)

第12条 構成員は、業務の実施のため、必要な経費の分配を受けるものとする。

(構成員の責任)

第13条 各構成員は、運営委員会が決定した業務分担の実施に関し、それぞれ責任を負うものとする。

- 2 各構成員が、その業務の実施に関し、第三者に与えた損害は、それぞれが責任を負うものとする。
- 3 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき、運営委員会で協議するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第14条 本協定に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(構成員の脱退)

第15条 構成員は、発注者及び他の構成員の承認がなければ、当企業体が第4条第1項に規定する解散の日まで脱退することができない。

(構成員の破産又は解散)

第16条 構成員のうち収集運搬業務を行う者が、業務の実施途中において破産又は解散したときは、第10条の規定を準用する。

2 代表者が、業務の期間途中において破産又は解散したときは、発注者に契約の解除を申し入れ、第4条の規定にかかわらずこの企業体を解散するものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第17条 当企業体が解散した後においても、業務につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第18条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

_____、_____は、上記のとおり、沼田川流域下水道沼田川浄化センター脱水ケーキ処理業務その1（セメント化）の共同実施を目的として、共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書を通作成し、各通に構成員が記名押印の上、発注者及び各構成員が各1通を所持する。

令和 年 月 日

共同企業体構成員 所在地	
商 号	
代表者名	印

共同企業体構成員 所在地	
商 号	
代表者名	印

(共同企業体の場合)
[JV 内での入札権限委任]

委 任 状

令和 年 月 日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

委 任 状

共同企業体

構成員 所 在 地
商 号
代表者名

印

構成員 所 在 地
商 号
代表者名

印

私は、次の者を代理人と定め、貴公社発注の次の業務の入札、見積及び復代理人の選任に関する一切の権限を委任します。

- 1 業務名 沼田川流域下水道沼田川浄化センター脱水ケーキ処理業務その1 (セメント化)
- 2 業務場所 三原市円一町一丁目2番1号
- 3 受任者
共同企業体の名称

共同企業体

代表者 所 在 地
商 号
代表者名

印

(共同企業体の場合)
〔支社長等へ権限委任する場合〕

委 任 状

私は、公益財団法人広島県下水道公社が発注する沼田川流域下水道沼田川浄化センター脱水ケーリー処理業務その1（セメント化）において、_____を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 1 共同企業体の結成に関する一切の権限
- 2 入札及び見積に関する一切の権限
- 3 前項に関する復代理人の選任の件
- 4 業務委託契約の締結及び履行に関する件
- 5 委託料の請求及び受領に関する件
- 6 共同企業体に関する財産の管理の件

令和 年 月 日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

委任者 所 在 地
商 号
代表者名 印

受任者 所 在 地
商 号
代表者名 印

(共同企業体の場合)
〔支社長等以外の者が入札参加する場合〕

委任状

令和 年 月 日

公益財団法人広島県下水道公社理事長様

委任者

共同企業体

代表者

印

私は、下記の者を代理人と定め、貴公社が発注する業務の入札又は見積において、次のとおり権限を委任します。

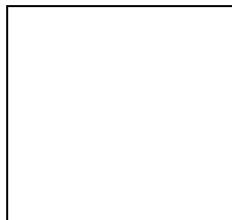
1 委任する権限

沼田川流域下水道沼田川浄化センター脱水ケーキ処理業務その1（セメント化）における入札又は見積に関する一切の権限

2 代理人

氏名 （会社名） _____ （氏名） _____

3 代理人使用印



(共同企業体の場合)

使　用　印　鑑　届

令和　年　月　日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

共同企業体の名称

_____ 共同企業体

代表者 所 在 地

商 号

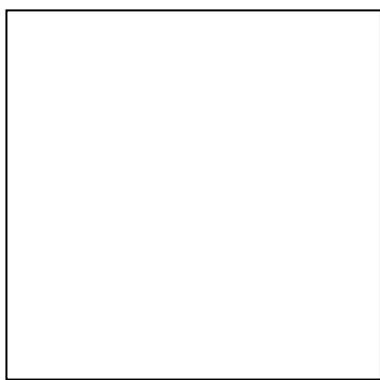
代表者名

印

次の印鑑を、沼田川流域下水道沼田川浄化センター脱水ケーキ処理業務その1（セメント化）に係る入札、見積、契約の締結並びに委託料の請求及び受領のために使用したいので、お届けします。

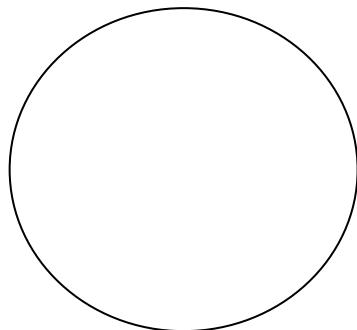
(社印)

使用印



(代表者印)

使用印



業態調書

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

当社と資本関係及び役員等の兼任の状況は、次のとおりです。

1 資本関係に関する事項

(1) 会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号の親会社

商号又は名称	主たる営業所の住所

(2) 会社法第2条第3号の子会社

商号又は名称	主たる営業所の住所

2 役員等の兼任の状況

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職		
役職	氏名	商号又は名称	主たる営業所の住所	役職

注 1 記入欄が足りないときは、適宜記載欄を追加して用いること。

2 「役員等」としては、代表取締役、取締役（社外取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）並びに会社更正又は民事再生の手続中である会社の管財人を記載すること。

なお、監査役及び執行役員は、「役員等」に該当しない。

誓 約 書

令和 年 月 日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

所 在 地

商号・名称

代表者名

印

(担当者名)

)

今般の 沼田川流域下水道沼田川浄化センター 脱水ケーキ処理業務その1(セメント化) の競争入札に関し、刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは第198条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条若しくは第8条第1号等の法令に抵触する行為は行っていないことを誓約するとともに、今後とも法令を遵守することを誓約します。

また、次のことについて、異議はありません。

- この誓約書の写しが公正取引委員会及び警察本部に送付されること。
- 法令に違反した場合等に、当該業務に係る契約書の規定に従い、損害金が請求されること及び契約が解除されることがあること。
- 契約が解除された場合に、当該業務に係る契約書の規定に従い、違約金を支払うこと。

共同企業体の場合は、構成員ごとに提出すること。

入札書

¥

1 業務名

沼田川流域下水道沼田川浄化センター 脱水ケーキ処理業務その1（セメント化）

2 業務場所

沼田川浄化センター（三原市円一町一丁目2番1号）

に係る委託料として

上記のとおり、公益財団法人広島県下水道公社財務規程を適用し、
広島県契約規則を準用することを承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(代理人氏名

印)

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

設計図書に対する質問・回答書

令和 年 月 日

公益財団法人 広島県下水道公社 理事長 様

所 在 地
商号又は名称

委託業務名：沼田川流域下水道沼田川浄化センター 脱水ケーキ処理業務その1（セメント化）
委託業務場所：沼田川浄化センター（三原市円一町一丁目2番1号）

質 問 事 項	
回 答	